

公告（個別事項）

下記のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行いますので、高知県公営企業局契約規程（昭和41年高知県企業局管理規定第5号）第5条の規定により公告します。

なお、各入札案件に共通する入札参加資格及び入札参加の方法等は、別に共通事項として示すものとし、この個別事項と共通事項において重複して定められた事項がある場合は、この個別事項に記載する事項を優先します。

令和8年8月21日

高知県立幡多けんみん病院長

記

第1 入札に付する事項

1 業務名(業務番号)	高知県立幡多けんみん病院 蒸気・給湯配管更新工事基本設計委託業務
2 業務場所	高知県宿毛市山奈町芳奈3番地1
3 業務内容	高知県宿毛市山奈町芳奈3番地1における蒸気、給湯配管更新工事基本設計業務
4 業務概要	蒸気、給湯配管更新工事基本設計 1式
5 履行期間	令和8年9月30日から令和9年3月10日
6 予定価格	事後公表
7 審査方式	事前審査方式 入札参加資格の審査を入札前に行い、参加資格が有ると認められた者のみが入札に参加できるものとする。
8 落札方式	価格競争
9 入札手続	建設工事競争入札心得（平成19年12月7日付け19高建管第808号土木部長通知）第5条の規定による入札方法 （紙の入札書を入札箱に投かんする方法）
10 低入札価格調査 ・最低制限価格	最低制限価格を設定する。事後公表。

第2 入札参加資格

この業務の入札に参加できる者は、入札の公告（共通事項）（以下「共通事項」という。）で定めるもののほか、下表に定める要件をすべて満たす者であること。

1 令和8年度高知県測量・建設コンサルタント等業務競争入札参加資格	業務区分	建築関係建設コンサルタント
	部門	建築一般
2 建設コンサルタント登録規程等	一級建築士事務所として都道府県知事の登録を受けている者	
3 履行実績	次の要件をすべて満たす業務の履行実績を有する者。 1 平成23年度以降に、自社で受注し履行・引渡し完了したものであること。 2 業務の発注者が国又は地方公共団体等であること。 3 最終契約金額（税込）が1,000万円以上であること。 4 医療施設における給湯、給排水衛生設備を含む設計業務であること（改修等の設計業務を含む）	
4 配置予定技術者	次の要件を満たす管理技術者及び照査技術者を当該業務に配置できること。	
	資格等	1 次の（1）又は（2）の要件のうちいずれかを満たし、（3）の要件を満たす者であること。 （1）設備設計一級建築士の資格を有すること。 （2）建築設備士の資格を有すること。 （3）5年以上の実務経験を有する者で、過去に200床以上の病院における、同様の委託業務または病院設計の実績を有すること。 2 この公告の日以前に申請者に採用され、申請時において引き続き雇用されている者であること。
	従事実績	次の要件すべてを満たす業務の従事経験を有する者であること。 1 「3 履行実績4」に掲げる要件を満たす業務への従事実績があること。ただし、受注形態と履行場所は問わない。 2 従事役職は管理技術者、担当技術者又は照査技術者に限る。 3 従事期間が履行期間の半分以上を超えていない場合は、実績として認めない。

第3 入札日程等に関する事項

1 申請書等の様式取得・提出	提出期間	公告の日から令和8年9月3日（木）午後5時
	提出先	高知県立幡多けんみん病院（※第5）
	掲載場所	高知県立幡多けんみん病院ホームページ https://www.pref.kochi.lg.jp/hata/
2 設計図書の閲覧方法	高知県立幡多けんみん病院 経営事業課	
3 設計図書等の質疑	提出先	下記メールアドレスあて送付すること。 E-mail: 620108@ken.pref.kochi.lg.jp
	提出期限	令和8年9月11日（金）午後5時
	回答期限	令和8年9月18日（金）

4 入札参加資格の有無の通知	通知期限	令和8年 9月16日(水)
5 入札参加資格のない理由の説明要求	提出期限	令和8年 9月24日(木)午後5時
	回答期限	令和8年 9月30日(水)
6 入札日時・場所	日 時	令和8年 9月29日(火)午後1時30分から
	場 所	高知県立幡多けんみん病院 3階中会議室

第4 提出書類一覧

区分	様式・資料
申請書等	1 一般競争入札参加資格確認申請書(様式1) 2 同種業務の履行実績(様式2)及びその挙証資料 3 配置予定技術者名簿(様式3)及びその挙証資料 4 令和8年度高知県測量・建設コンサルタント等業務競争入札参加資格決定通知書の写し 5 国、又は地方公共団体との間において直近2事業年度(R6年度, R7年度)で2件以上の業務実績。(該当の場合) (様式は自由ですが、実績を示す書類(契約書等)の写しを添付して下さい。)
入札書の投かんに際し、提出する書類	業務内訳書

第5 入札実施機関(問い合わせ先)

〒788-0785 高知県宿毛市山奈町芳奈3番地1
 高知県立幡多けんみん病院 経営事業課 担当 塔岡・伊藤
 電話 0880-66-2222
 FAX 0880-66-2111
 E-mail 620108@ken.pref.kochi.lg.jp

第6 その他事項

- この入札による落札者は、独占禁止法の遵守に係る誓約書の特例を定める要領(平成23年12月15日付け23高建管第799号副知事通知)第2の規定により、契約書の案の提出時に、契約担当機関あてに同要領別記様式による誓約書を提出すること。落札者が同様式による誓約書を提出しない場合は、同要領第3の規定により、契約を辞退したものとして取り扱うものとする。
- 質疑書等に基づき設計内容の軽微な変更を行うこともあるので、質疑に対する回答書等を踏まえて入札すること。

【注意】繰越案件については、下記を追記する。

- 4 契約に係る繰越明許費について、高知県議会（令和９年２月定例会）の議決及び四国財務局の繰越承認が得られない場合は、その時点に応じ、次のとおり取り扱う場合がある。

開札前・・・・・・・・開札を中止する。

開札後契約締結前・・・・契約を締結しない。

契約締結後・・・・・・・・令和９年３月31日をもって契約を終了し精算する。